

## WEEKLY REPORT

## SAGA YAMATO ROTARY CLUB

国際ロータリー第2740地区 第1グループ

## 第1180回例会

2018～2019 年度国際ロータリーのテーマ



RI 会長

バリー・ラシン(East Nassau RC/ハマ)

第2740地区ガバナー

福田 金治 (佐世保 RC)

## プログラム

2019年4月16日(火)

- ① 開会点鐘
- ② 開会の辞
- ③ ロータリーソング  
「それこそロータリー」
- ④ 四つのテスト
- ⑤ 来訪者紹介
- ⑥ 幹事報告
- ⑦ 出席報告、ニコニコBOX 報告  
会 食
- ⑧ 会員卓話  
内田早美会員、金子智則会員
- ⑨ 閉会点鐘

MEMO

※次回例会

4月23日(火) 丸美屋

創 立 1994/2/22  
 例会日 毎週火曜日 12:30~13:30  
 会場 ホテル龍登園 0952-62-3111  
 第4火曜日 18:30~19:30  
 会場 炭火焼丸美屋 0952-20-7770

会 長 松永光司 幹 事 牧瀬正和  
 プログラム委員 古藤俊隆 川浪正大  
 事務局 佐賀市大和町大字東山田 1857-13  
 TEL・FAX 0952-37-9180  
 E-mail yamatorc358@juno.ocn.ne.jp

## 出席報告

3月26日／メイクアップ0名	26名中20名 (免除1名)	80.00%
4月02日／メイクアップ1名	26名中15名 (免除1名)	60.00%
4月09日／メイクアップ0名	26名中22名 (免除1名)	88.00%

## 来訪者紹介

北村眞士 様（社会保険労務士法人 きたむら事務所  
／神埼RC）

## 外部卓話

### 「働き方改革関連法」



北村眞士 様

以前、シグマの先代社長の堤和之さんが我が神埼RCへ外部卓話に来ていただいたのを良く覚えております。そのお返しの気持ちも込めて今日は伺いました。

「働き方改革」は近頃よく聞く言葉だと思います。

- (1) 働き方改革の全体像
- (2) 時間外労働の上限規制
- (3) 有給休暇 5日付与義務化

7つの法律が変わる中の3つのポイント

- ① 時間外労働の上限規制
- ② 年休5日付与義務化
- ③ 同一労働同一賃金

・時間外労働の上限規制は2020年4月1日から施行されます。特例として建設業と運送業は2024年の4月1日からとなります。

・年次有給休暇の5日義務はもう今月から始まっています。各々の会社の休日とは別に5日間有給休暇を取ってもらわねばならない。今までの有給休暇の別に5日間取るというのではなく、休暇を必ず5日間以上は必ず消化下さいという事です。従業員さんが有給休暇を5日取れなかった場合は、労基法違反となり罰則を受けることになります。これは1人／30万円の罰金になります。未来に向かって違法状態を是正するという事で、直ぐという事ではないです。今年のGW10連休は就業規則に基づくので、よく確認してください。休日のところに祝日としている会社は10連休全

部休みとなります。来年もイレギュラーになります。オリンピックの関係で、海の日や山の日が動くようです。色々な考え方があると思いますが有給休暇も取らせ方があると思います。有給休暇の管理簿が必要となります。労働時間の把握義務が法律で義務付けられました。

## 社会奉仕活動/花見例会

4月2日(水) 12:00～  
道の駅・そよかぜ館（ゴミ拾い）  
巨石パーク（花見）



## 行事予定

月 日	行 事	会 場
4月23日(火)	第1181回例会	丸美屋
4月30日(火)	休 会	・・・
5月07日(火)	第1182回例会	龍登園
5月14日(火)	第1183回例会	〃
5月21日(火)	第1184回例会	〃
5月28日(火)	第1185回例会	検討中